

平成三十年五月二十三日提出  
質問第三一四号

狂犬病等人獣共通感染症対策に関する質問主意書

提出者  
櫻井周

## 狂犬病等人獣共通感染症対策に関する質問主意書

我が国は伝染病の根絶に関して多大なる努力を払ってきた。天然痘や狂犬病の根絶、また寄生虫でも日本住血吸虫病の根絶など、公衆衛生政策やワクチン接種の普及によって日本人の平均寿命は世界でも上位に位置している。

一方で薬害訴訟やワクチンの副作用に関する報道によって標準治療に使用する薬剤やワクチンに対して忌避する動きもあり、一部ワクチンにおいては接種率の顕著な低下が見られる。またワクチン忌避は動物に対するワクチンでも同様の動きがあり、人獣共通感染症に対するワクチンについては接種率の低下による実害が懸念されている。

特に、狂犬病は世界的に見て清浄国が少なく、一度国内で根絶されても動物の侵入によって再度流行を見せることもあり、致死率が非常に高いことも加えて引き続き監視・警戒が必要だと考えられる。しかし日本において狂犬病ワクチンの接種率は平成五年に接種率九十九%を数えて以来、現在七十%まで落ち込んでおり、未登録犬がいることを考えると接種率は五十%台だという試算もある。

このような状況を踏まえて以下質問する。

一 狂犬病ワクチンの接種率向上に向けて広報・啓発活動に加えて具体的な施策を行う必要があると考えるが、政府の見解は如何か。

二 非清浄国から漂流船などの非正規越境手段によって感染動物が侵入した場合にはどのように対処するか、政府の見解は如何か。

三 狂犬病に限らず、国境を越えた人・動物の移動によりエボラ出血熱等、人獣共通感染症の危険性が高まっているが、それに迅速に対応するための公務員獣医師の不足が指摘されている。この不足を解消するための施策について政府の見解は如何か。

右質問する。